

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

当ＪＡでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にＪＡをご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、2025年12月以降下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 当ＪＡの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。
なお、当ＪＡの事業エリアは、今治市、八町東、八町西、石橋町、立花町、郷新屋敷町、郷六ヶ内町、郷本町、河南町、辻堂、横田町、衣干町、土橋町、北鳥生町、南鳥生町、南高下町、北高下町、祇園町、広紹寺町、東鳥生町でございます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに２週間～１カ月間程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの（原本をお持ちください）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発行後６ヶ月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	発行後６ヶ月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
事業実態確認書類	事業に必要な行政庁の許認可証 会社案内（パンフレット等） 決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） 取引先への提案書、見積書、契約書

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

2025年10月20日 今治立花農業協同組合